

## 市長記者会見記録

日時：2022年9月20日（火）14時00分～14時26分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

### <内容>

#### <市政一般>

【司会】 ただいまより定例市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。それでは、早速質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

#### <安倍元首相の国葬への出席について>

【NHK（幹事社）】 幹事社のNHKです。ごめんなさい、カメラを回しながら質問させていただきます。先日、市長、国葬に参加されるということで表明されて初めての記者会見だと思うんですけども、これはどういう理由で国葬に参加されようと思われたのかお聞かせください。

【市長】 国のほうで正式に決定され、そして、指定都市の市長として正式に招待を受けたものでありますから、出席しようということであります。

【NHK（幹事社）】 招待を受けて行かれるということで、それ以外に、特段こういう意思を示したいとか、市長御自身の思いって何かあったりされますか。

【市長】 個人的にはいろいろありますけれども、それがメインの出席理由ではありません。例えば拉致問題、本市にとっては、横田めぐみさんの御家族がお住まいになっていると、こういった拉致問題も積極的にやっていたりしているとか、様々個人的にもあれですし、川崎市の思いとしてもいろいろありますけれども、それがメインの理由ではなくて、国が決定した国葬儀というものに政令指定都市の市長として出席するということでもあります。

#### <弔旗の掲揚基準について>

【NHK（幹事社）】 あと、先ほど、弔旗の掲揚基準について決められたということで、リリースいただきました。今回、このような基準に決められたのはこういった理由なんでしょうか。

【市長】 これまでの会見の中でも基準というのがなかったということなので、これからもこういうことはある可能性がありますから、そういった意味で、より適切な判断ができるようにということで、透明性を期したいということで基準をつくらせてい

ただいたということになります。

【NHK(幹事社)】 この基準を拝見させていただきますと、国等から通知があつて、さらには、その通知に基づいて弔意を示す場合に掲揚するといったような書き方になっています。これは、市長が判断するという考えなんですか。

【市長】 基本的には、この基準に基づいて、国から通知があつたものについては、国旗についてはやると、半旗をするということになります。

【NHK(幹事社)】 国から通知があつた場合は原則掲揚するといったような……。

【市長】 そういうことです。

【NHK(幹事社)】 それに照らし合わせますと、今度の安倍元首相の国葬儀はどのような対応になるのでしょうか。

【市長】 今回、まだ通知などは届いておりませんので、このままなければ、半旗の掲揚はないということになります。

【NHK(幹事社)】 現時点で掲揚の予定はないと。

【市長】 はい、そうです。

#### 《物価上昇に伴う本市の対応について》

【NHK(幹事社)】 分かりました。ちょっと違った話になってくるんですけども、今、議会中ですが、そろそろ来年度の予算なんかも考えていく時期になってくるかと思えます。また、物価高だとか円安だとか、なかなか歯止めがかからないというか、先日の医療費の議会のところもありましたけれども、長期化していく可能性もある中で、市の予算に対して補正を組んでいくこともあると思うんですが、市民生活に対してどのようにフォローしていくかというところで、まず手をつけられたいところ、どんなところがありますか。

【市長】 これまでの定例会でも、あるいは議会でも申し上げてきたことだと思うんですけども、原油・原材料高みたいな話は、物価高騰というのは本当に全ての国民が対象になるものですから、限定してやるのが物すごく難しいところだと思います。ですから、そういった意味では、特に燃料費のところは、影響が大きいところについては、今回も国の交付金を使って手当をさせていただきましたけれども、これが本当に根本的な解決になるのかと、あるいは、いつまでできるのかというのは、市の独自の財源ではどうしても難しいところがありますので、その辺りを見ながらなろうかと思えます。政府の対応についても、また、交付金の話も出てきているところで、こういったものを見ながら対応していきたいとは思っています。

#### 《安倍元首相の国葬への出席について》

【読売（幹事社）】 読売です。まず、国葬の関係ですが、世論調査などを見ても結構御意見が、そのものについて、やることについて意見が分かれています。数字の違いがあれ、各調査結果、分かれているなというところは共通だと思うんですけども、そういう中で、意見が分かれているものについて出席するということへ、ためらいとか内心の思いみたいなところを何か一言語っていただけないかな。

【市長】 市民の反対が多いから、少ないからということでもって行く行かないというのを決めるというのではないと僕は思っています。ですから、そこで判断が分かれるわけではありませんが、ただ、国葬に対する意見が分かれるということは、やはり説明は尽くしていただきたいと。なるべく国民の理解、市民の理解を得られるような形で、国として説明を尽くしていただきたいという気持ちはございます。

#### 《弔旗の掲揚基準について》

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。あと、弔旗の基準をつくられたということなんですけれども、これによって今までとどう違ってくるんですかね。国が掲げてくれって言ったら基本的に掲げますよということになるわけですか。

【市長】 はい。

【読売（幹事社）】 この条文を読むと、「弔意を表す場合は」と書いてあって、そこに判断が一つ生じるんじゃないかと読めるんですよ。そこは……。

【市長】 そうですか。いや、そういうことではございませんで、やはり国旗の半旗の扱いについては、基本的には全国統一的であるとは思っています。そういった意味では、国の通知に基づいて、これから対応していこうと思っております。

#### 《事務ミスについて》

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。もう1点、最近、非常に市のミス、不祥事的なものを含め、相次いでいて、それについての市長さんの御感想というか、今、どんなことをお感じでしょうか。

【市長】 今年になってからも、本当に度々、こうやって御指摘をいただいているところでありますけれども、日々、細かいものから非常に重大案件と思われるものまで多発しておりますので、より一層緊張感を持ってやらなければならないということは思っておりますし、小さなミスが市民からの信頼を失うということ、私たち一人一人の職員が改めて自覚して事に当たらないといけないと思っておりますし、繰り返しの通達、あるいは会議上での注意などを行っておりますけれども、そのことに対してしっかりと結果が出ていないということに対して非常に責任を痛感しておりますし、厳にこのようなことがないように、繰り返しやっていくしか方法がないとは思っていま

すが、緊張感を持って市政に当たっていきたいと思っています。

【読売（幹事社）】 ありがとうございます。やっぱり必要な公文書をなくしちゃったりとか、制度がややこしいにしても、資格のない人に保険証を出しちゃったりとか、本当に行政の信頼性を失うようなミスが散見されていて、改善に何が最も大事なのかというあたりを、もし市長さん、お考えあれば、お聞かせください。

【市長】 ダブルチェックという言葉が再発のときに出てくる言葉なんですけれども、実はもうダブルチェックというよりも、最初の1人目のチェックというものが非常に散漫になっていると思っている事象がたくさんあります。ですから、ダブルチェックでも素通りしてしまう、トリプルチェックしても素通りしてしまうというのは、一律的なチェックを通っているからだという過信だとか思い込みだというのがあからだと思えます。そういった意味で、最初の自分の責任でもって仕事をやるんだという、その感覚を培っていかなくちゃいけないということと、それから、やはりヒヤリハットな話じゃないですけれども、ここって危ないよねということが、庁内で同じような作業をやっていて、他部局のところにはいるものの、細かいところまでそれが共有できていないところにあるかと思えます。その辺りが課題かなと思っています。

【読売（幹事社）】 取材をずっとしてきて思うのは、部署部署のミスはその部署の話ということで終わらせていると言うと言い過ぎなんですけど、組織全体として再発防止をする原動力、エネルギーが感じられないなど、これは個人の感想でございます。質問ではございません。

以上です。ありがとうございます。

【市長】 重く受け止めさせていただきたいと思えます。

【読売（幹事社）】 各社、お願いいたします。

【市長】 どうぞ。

#### 《弔旗の掲揚基準について》

【TBS】 TBSテレビです。半旗の掲揚基準についてなんですけれども、策定に際して、全国の他の政令指定都市の例を参考にされたと伺いました。可能な範囲で、こういった例が多くを占めていて、川崎市としてはこういった部分を取り入れたのかというのをお聞きできますでしょうか。

【市長】 実は、政令市20ある中で、こういった基準を持っているのは3市のみでございました。その3市のものについても、書いてある内容もかなり千差万別というか、3つしかないわけなんですけれども、そういう観点から見ても、ちゃんとルールづくりしておいたほうがいいなということは改めて思いました。そういう意味で、より適

切な運用ができるように、こういうことはやるべきだったろうと今思います。

【TBS】 ありがとうございます。

【神奈川】 神奈川新聞です。同じく弔旗掲揚なんですけれども、安倍元首相の葬儀の対応に関して、市民からも抗議がありましたけれども、もしかしたら今回の基準を見ると、そういったところの反省も踏まえての基準設定なのかなとも想像するんですけども、どういった議論があったのか、その点も踏まえて教えてください。

【市長】 反省もあったかなとかというのじゃなくて、この前の会見でも言ったように、やっぱり基準がないというのは課題だとは思っていると。ですから、いつのときもこういう基準に照らし合わせて判断するのがいいんじゃないかなとは思っていたので、今回の、より適切な判断ができるようにという形で基準をつくらせていただきました。ごめんなさい、後段、何でしたっけ。

【神奈川】 どういう議論があったのか。

【市長】 どういう議論というのは、様々あったといっても、独自のルールというのはなかなか難しいよねというのが一つございました。そういった意味では、国の通達でもって、基本的には国旗の話というのは、川崎市が国旗をどう扱うかを独自の判断をしていくのはなかなか難しい部分があるだろうなど。特に弔旗という話になりますと、弔意を示す半旗という形になりますと、国の統一的なものが妥当なんだろうという議論はありました。

それと、市旗の扱いについても併せて、この際、基準をつくっておこうということになりました。それは全く今までになかったことですので、この際という意味でつくりました。市旗については国統一的な話ではなく、市の基準になりますので、その中ではどういったものが弔意を示すものに当たるのかねというのは様々議論はございました。

【神奈川】 あと、市長が必要と判断したときも掲揚するという基準になっているかと思うんですけども、これでどういうことが想定される……。

【市長】 市旗の場合ですね。

【神奈川】 市旗です。失礼しました。

【市長】 市旗の半旗を掲揚する場合というのは、実は、なるべく市長が認める場合というものは限りなく少なくしないといけないなと思ったんですが、例えば姉妹都市でありますとか、そういったところの大規模災害と規定をいたしましたけれども、必ずしも大規模災害に当たらなくても、重大な何かがあれば、弔意を示すに値するようなことがあった場合には、大規模災害には当たらないけれどもという範囲で読み取れ

るように、その他市長の認めるという規定を設けたもので、何かすごく拡大解釈して  
というのではないと御理解いただければと思います。

【神奈川】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《台風第14号による本市の影響について》

【東京】 確認なんですけれども、今回の台風で市内の被害は、今のところ、把握さ  
れていないということでしょうか。

【市長】 はい。午前中の段階では、病院に搬送された方はいらっしゃるということ  
だったんですが、それが誤りで、台風に関連しないということでありましたので、基  
本的には人的な被害はないと理解しております。

#### 《弔旗の掲揚基準について》

【東京】 あともう1点なんですけれども、今回の弔意のルールの方策に当たって、  
市民の方からは議会でも議論してほしいとか、開かれた場で市民に公開して議論して  
ほしいというお話もあったかなと思うんですけれども、今回、内規という形で、市  
中で決めるという形になったと思うんですが、それに対する市長のお考えを伺えませ  
うでしょうか。

【市長】 これまでも申し上げているとおり、半旗を揚げるというのは極めて儀礼的  
な話でありますので、義務だとか強制を強いるものではありませんので、そういった  
意味で内規という形にさせていただきました。そういった意味での市役所内部の内規  
ということになりますので、議会だとか、あるいは外部の有識者だとかというのはな  
じまないとは思っています。

【東京】 ありがとうございます。

【時事】 時事通信社です。細かい話なんですけれども、基準の中の「国等から」ってあ  
りますけれども、この「等」は、例えばどういうものを想定されているのでしょうか。

【市長】 大体慣例では、国から通達があって、県を通じてということがあるもので  
すから、そういったことを示しております。

#### 《事務ミスについて》

【時事】 分かりました。ありがとうございます。それと、さっきの話で、不祥事が  
多い件で、ダブルチェック以前の問題と市長はおっしゃったんですけれども、やはり  
ダブルチェックしようにも、係長の下に係員がいないとか、人がかなり少ないという  
構造的な問題もあるように思います。その辺についてはどうお考えでしょうか。

【市長】 それはおっしゃるとおりの部分もでございます。ただ、それだけが理由で、  
このミスが起こっていると思いますと、ミスは何度でも繰り返されると思います。必

要な人員はなるべく確保していきたいと思ひますし、それとミスを起こさないようなシステムという形、なるべく人を介さないという、システム自体が間違っちゃうという、設定を間違えるという人為的なミスもこれまでもありましたが、そういったものにもしっかりと対応していく必要があるとは思ひています。

【時事】 ありがとうございます。

#### 《小児医療費助成制度の拡充について》

【t v k】 テレビ神奈川です。小児医療費の助成制度の関係です。先日、代表質問で市長が、小学6年生から中学3年生までの対象拡大と所得制限の撤廃を発言されたかと思うんですけども、このような方針としたところ、改めて市長の思ひを伺えればと思ひます。

【市長】 繰り返しになりますけれども、小児医療費の助成制度というのは、私は自治体ごとに差異があるものではないかと思ひていて、全国一律の基準をつくって国が対応していくものかと思ひていますが、一方で、隣の東京都ですとか、あるいはお隣、同じ県の内部、隣の横浜市が水準を上げていく中で、隣接都市と私どもの市民が著しい格差ということになってしまうと、それは不利益になってしまいますので、そこは現実的に対応していかなければならないという思ひです。先ほど、コロナ禍において、あるいはいろんな物価高ということもありますけれども、実際にこの2年間ぐらい、出生数は非常に減っていることもあります。こういうような長期化も理由の一つであることは間違いありませんし、そういった意味では、私は小児医療費の助成制度というのは、これまでも段階的に上げてきましたし、そういった意味で重要な子育て支援施策の一つだとは認識しています。そういった上で、持続可能な制度にしながら、何とか市民の要望に答えていきたい、そういった思ひで今回拡充をしたところでございます。

【t v k】 助成対象が一定数増えると思うんですけども、財源などはどのように考えていらっしゃるんですか。

【市長】 今まで、子供の関係でいきますと、保育所整備というものに物すごく財源を使ってきたこともありますし、それに対する助成みたいなものもありました。いろんな子育て支援策の一環でも整理していかなくちやいけないという、市内でも子供が減少に転じていることもありますし、そういったことですか、あるいは全庁的に事業の見直しなどで財源をつくり出していかなくちやいけないとは思ひています。

#### 《太陽光発電の設置義務化について》

【t v k】 ちょっと話が変わりますが、太陽光パネルの設置義務化の関連で、同

じ13日、代表質問で三田村局長から、制度の創設に向けて検討を進めるというような御発言があったかと思うんですけども、市長としては、こちらの制度創設についてはどのようなお考えでいらっしゃるか聞かせていただけますでしょうか。

【市長】 脱炭素社会に向けて、あらゆる手段を講じていくというのはこれまでも言ってきましたし、市の最重要課題でありますので、そういった意味では、こういった規制的な部分も必要になってくるという、義務化みたいな形も必要なことだと思っています。まだ正式な答申という形になっていませんので、それを踏まえた上で、しっかりと判断をしていきたいと思っていますが、非常に大きなインパクトのある話でありますから、しっかりと検討していきたいと思っています。

【t v k】 一方で、市民の方々からは、一部義務化するなら設置費用を自治体が負担しろみたいな声も上がっているのも伺うんですけども、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

【市長】 それは今後の話になろうかとは思いますが。

【t v k】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《弔旗の掲揚基準について》

【朝日】 朝日新聞でございます。この弔旗の掲揚基準なんですけれども、市立学校にも適用されるのでしょうか。

【市長】 この基準は全市をカバーするという形になりますけれども、教育委員会をはじめ、行政委員会など独立性ということもありますので、独自基準を設けることを妨げているものではありません。ですから、基本的には、言葉は違いますが、今回の基準は一般法です、教育委員会のようなところはそれぞれ特別法という形で基準を設けていただくことは可能ですという考え方です。教育長にもその話はさせていただいておりますし、今回の基準、今日発表でしたけれども、16日には案というのを教育長にお示しして、それで今、市はこういうふうを考えていますのでという話をさせていただきました。

【朝日】 それで教育長も、これに沿って運用しますという……。

【市長】 いえ、教育委員会は教育委員会の中で議論して、判断基準を設けていくということを今考えていると聞いています。あくまでも市の基準を参考にしながらという話でありますけれども。

【朝日】 この掲揚基準というのは、市の施設ということですね。学校以外の市の施設と捉えればよろしいのでしょうか。

【市長】 ですから、先ほど申し上げたように、一般法という言い方をすれば、全て

の市の施設ということは学校も含まれるということです。ただ、それについて、独立性を鑑みると、教育委員会としての基準というものを妨げるわけではありませんというお話をしています。

【朝日】 分かりました。

【司会】 ほかに質問ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312